

## 平成28年度 幡多三市一町一村区長会連絡協議会要望事項

### 要望1 幡多広域的な要望事項

#### (4) 有害鳥獣対策について

幡多地域のシカ、イノシシ、サル、ハクビシン等の有害鳥獣被害は、広域的な問題として、毎年効果的な対策について地域から強く要望がありますが、これまでの中山間地域に加えて市街地近辺にまで及ぶ事態となっており、各市町村において獣害防止柵の設置や狩猟者による有害鳥獣の捕獲等が行われているにもかかわらず、農林業被害は深刻な状況です。

近年は、狩猟免許取得に係る補助等、各種支援策を実施していただいておりますが、まだ個体数減少には至っておらず、有害鳥獣等の被害が減少したとは言えない状況です。

捕獲以外の抜本的対策はなく、年々被害が広がっている状況であるため、捕獲による被害防止に限界があると思われる現状では、減少傾向の狩猟者の後継者対策や獣害防止柵等、ハード面の対策予算の増額に努める等、格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

#### ①防護柵や捕獲報償金に対する補助

現在、国交付金により実施されている防護柵の設置や捕獲報償金の上乗せ等は、確実に成果を上げているものと考えております。平成28年度は、防護柵予算が大幅に削減されているとお聞きしておりますが、このことは、農林業が基幹産業である中山間地域にとっては死活問題です。十分な予算確保と事業継続がなされるよう国に対し働きかけを行っていただきたい。

#### ②狩猟免許取得及び捕獲器具等に対する補助

減少傾向にある狩猟者確保のため、狩猟免許取得者に対する補助の継続と、平成27年度限りで終了した、くくりわな等捕獲器具に対する補助の復活をお願いしたい。

(鳥獣対策課)

### 【回答】

防護柵の設置のため、鳥獣被害防止総合対策の充実・強化に向けた予算の拡充について、全国知事会として要望し、県単独としても理事が農水省に政策提言を実施しました。今後も引き続き、事業の継続と必要な予算の確保を国に働きかけてまいります。また、国の交付金の対象とならない農地等については県単独事業できめ細かく支援をしていきます。

狩猟免許の予備講習会受講料及び射撃教習料の全額補助は今後も継続します。新規狩猟者年間500人の確保のため、さらなる負担の軽減について、引き続き研究したいと考えています。

くくりわなの無料配付は3年限りで終了し、一定の成果は得られました。今後は、シカの捕獲数の上積みや狩猟者の負担軽減のため、わなを仕掛ける場所や狩猟者ごとの技術レベルに応じて狩猟者自身が選択したわなに対してどのような支援ができるか研究したいと考えています。

鳥獣被害額について、平成27年度は県全体で271,309千円、前年比95%と減少しており、幡多地域についても前年比83,8%と減少しています。このことは皆さんの努力の賜物と思っています。

鳥獣被害対策専門員が集落に入って防護柵の設置など被害防止に向けた取組みを支援し、効果をあげています。幡多地域は平成28年度に25集落で支援を行っていますが、平成29年度はより多くの集落で取り組んでいただきたいと思います。

(知事)